

◆ その他市長が必要と認める事業② ◆

○ 史跡の保存事業

事業名(金額)	内 容
文化財保護活用等維持補修事業 (583,361 円)	国指定史跡である、「忍路環状列石」を保護しているコンクリート製擬木柵の一部が積雪等により倒れ込み、チェーンも破損していたため補修を行い、その費用として寄付金の一部を活用しました。

■ 史跡保護のための擬木柵の補修 ■

(補修前)



(補修後)

